

仕 様 書

1 業務の名称

山口県 I T ・ サテライトオフィス誘致プロモーション企画 ・ 運營業務

2 目 的

山口県においては、若者・女性の人口流出が著しく、人口の社会減が続いている。この流れを断ち切り、若者・女性の県外流出の減少及び県外からの流入増加を図るため、若者・女性のニーズの高い I T 関連企業・サテライトオフィス（以下「I T 企業等」という。）の誘致を積極的に展開している。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、リスク分散や新しい生活様式を踏まえた大都市圏の I T 企業等の地方進出が活発化することも想定されることから、これを好機ととらえ、本県の優れた立地環境や良好な勤務環境・生活環境、充実した優遇制度など、本県に進出する優位性について効果的な P R 活動を展開することにより、本県の認知度の向上を図るとともに本県への I T 企業等の進出を促進することを目的とする。

3 業務の期間

契約締結の日の翌日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで

4 業務内容

(1) I T 企業等誘致につながるプロモーション計画の企画立案等

①プロモーション計画の企画、立案、策定

- ・今般の新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、全国自治体における I T 企業等の誘致活動の活発化が予想される中、他自治体との違いを明確にした P R が必要であることから、差別化を図ることができるような計画とすること。
- ・ターゲットや狙いを明確にし、山口県への I T 企業等の進出につながる戦略的かつ効果的な計画とすること。

②デザイン・ロゴ・キャッチコピー等の企画

- ・ I T 企業等の誘致に関して、都市部への I T 企業誘致及び中山間部へのサテライトオフィス誘致のイメージを視覚化し、効果的に魅力や価値を発信するシンボリックで山口県らしさが表現されたデザイン・ロゴ・キャッチコピー等を企画すること。

③「山口県ならではの」の P R コンテンツの調査・発掘・活用等

- ・他自治体との差別化を図り、 I T 企業等の経営者に本県に興味を持ってもらうことのできる、中山間地域の豊かな自然や三方が海に開けた「山口県ならではの」のアクティビティや地域活動などの P R コンテンツを幅広く調査・発掘し、効果的にプロモーションに活用すること。
- ・調査・発掘した P R コンテンツとともに、以下のような本県の優れた立地環境等に

についても、提案、活用すること。

ア 良好な交通アクセス

イ 地理的優位性、リスク分散

ウ 豊かな自然環境・歴史

エ 豊富な産業人材

オ 企業進出に係る優遇制度

- ・「山口県 I T・サテライトオフィス誘致推進補助金」

山口県進出に係る通信回線使用料、不動産賃借料などの経費の一部を補助

- ・「お試しサテライトオフィス」

山口県の勤務環境を直に体感してもらうため、お試しでの勤務体験に対し、交通費を補助

※①～③に係る計画書やデザイン・ロゴ・キャッチコピー、PRコンテンツ等について、令和2年10月20日（火）までに、紙媒体及び電子データで提出すること。

④PRツールの制作

ア パンフレットの製作

(i) 規格・部数

- ・規格：両面カラー・見開き A 3 サイズ（厚み135g/m²）
- ・部数：5,000部

(ii) 内容

- ・①、②で策定した計画やデザイン・ロゴ・キャッチコピー等を反映した内容とすること。
- ・③のPRコンテンツ等のうち特にIT企業等の進出に対して本県の強みとなるポイントを抽出し、掲載すること。
- ・その他詳細は発注者との打合せにより調整すること。

(iii) 納期

- ・令和2年10月20日（火）

(iv) 納入先

	所在地	部数
山口県商工労働部 企業立地推進課	〒753-8501 山口県山口市滝町1-1	4,000部
山口県東京事務所 東京企業誘致センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館4F	800部
山口県大阪事務所 大阪企業誘致センター	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2-4-13 阪神産経桜橋ビル2F	200部

イ プレゼン資料の制作

(i) 規格

- ・ P P T形式

(ii) 内容

- ・ ①、②で策定した計画やデザイン・ロゴ、キャッチコピー等、③の P R コンテンツ等の内容を盛り込んだ資料とすること。
- ・ I T 企業等の経営者の印象に残るよう、わかりやすく印象的な資料とすること。
- ・ その他詳細は発注者との打合せにより調整すること。

(iii) 納期

- ・ 令和 2 年 1 0 月 2 0 日 (火)

(iv) 納入方法

- ・ 紙媒体及び電子データ

(v) 納入先

- ・ 山口県商工労働部企業立地推進課

(2) プロモーション計画に基づく各種展開

- ・ (1) で策定した計画等に基づき、I T 専門誌や W e b 公告など I T 企業等の経営者に訴求できる的確な P R 媒体、P R 方法を選択し、効果的かつ分かりやすくインパクトのあるプロモーションを展開すること。
- ・ 本プロモーションにより、本県への現地視察やお試し勤務、具体的な進出につながるような展開を行うこと。

5 業務完了報告

受託者は、本業務が完了したときは遅延なく、業務委託報告書（任意様式）及び 4 に係る成果物や実施状況を示す資料を、紙媒体及び電子データで委託者に提出すること。

6 予算限度額

8,250,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

7 著作権

本業務委託により制作される成果物の著作権は県に帰属することとし、県はこれらの成果物を無償で加工及び二次利用できることとする。

8 その他

(1) 協議

本仕様書に関して疑義が生じた事項及び定めのない事項については、すべて県と協議の上、これを解決するものとする。

(2) 秘密保持

- ・ 本業務に関し、受託者が県から受領又は閲覧した資料等は、県の了解なく公表又は使用してはならない。
- ・ 受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。